

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月15日

【会社名】 ネクセラファーマ株式会社

【英訳名】 Nxera Pharma Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO クリストファー・カーギル

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03(5210)3290(代表)

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部長 平田 知広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03(5210)3290(代表)

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部長 平田 知広

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,214,464,160円  
(注) その他の者に対する割当の金額は、本有価証券届出書提出日の時価を基礎として算出された見込額です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、臨時報告書を2026年4月15日付で提出いたしました。これに伴い、2024年4月17日付で提出した有価証券届出書並びに2024年5月9日付、2024年8月9日付、2025年2月14日付、2025年3月26日付、2025年4月16日付、2025年8月8日付、2025年12月5日付、2025年12月12日付、2026年2月13日付及び2026年3月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第36期(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日) 2026年 3月25日関東財務局長に提出

#### 2 【半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 3月25日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2026年 3月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第36期(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日) 2026年 3月25日関東財務局長に提出

#### 2 【半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 4月15日)までに、次の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2026年 3月25日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2026年 4月15日に関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2026年 4月15日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年3月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年3月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年4月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年4月15日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。